

第 7 期計画の施策の進捗状況について

1 計画について

第 7 期計画は以下の基本理念と基本目標、施策目標を定め、その実現に向けて 12 の施策を推進しています。

2 施策の進捗状況

次ページ以降の施策ごとの個表をご覧ください。

【 基本理念 】

住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり

【 基本目標 】

地域共生社会の実現に向けて
地域包括ケアシステムの充実を目指す

【施策の目標 1】 健康でいきいきとした生活の実現

- | | | |
|-----|----------------|-----------|
| 施策① | 健康づくりの推進 | (P 1 ~) |
| 施策② | 介護予防の推進 | (P 3 ~) |
| 施策③ | 地域での活躍・貢献機会の充実 | (P 6 ~) |

【施策の目標 2】 安心して暮らし続けるための環境づくり

- | | | |
|-----|--------------|------------|
| 施策① | 在宅医療・介護連携の推進 | (P 8 ~) |
| 施策② | 包括的な支援体制の構築 | (P 10 ~) |
| 施策③ | 介護サービスの充実 | (P 12 ~) |
| 施策④ | 介護保険事業の適正な運営 | (P 14 ~) |
| 施策⑤ | 認知症施策の推進 | (P 16 ~) |
| 施策⑥ | 生活支援体制の充実 | (P 18 ~) |
| 施策⑦ | 権利擁護施策の推進 | (P 20 ~) |

【施策の目標 3】 安定した暮らしの場の確保

- | | | |
|-----|--------------------|------------|
| 施策① | 状況に応じた施設・住まいの確保 | (P 22 ~) |
| 施策② | 高齢者の住まいに関する相談体制の充実 | (P 23 ~) |

施策の目標	1 健康でいきいきとした生活の実現
施策	① 健康づくりの推進

施策の方向性

- 「とっとり市民元気プラン2016」の取組みである栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、飲酒及び喫煙、歯と口の健康に関する生活習慣病を改善するほか、疾病の予防・早期発見・早期治療により重症化を防ぎ、市民の健康寿命の延伸に取り組めます。
- 市民一人ひとりが一次予防に対する意識を高め、それぞれのライフステージにおいて主体的な健康づくりに取り組めるよう、若い頃からの健康づくりを推進します。
- 地域全体で健康づくり・介護予防に取り組むことができるような仕組みづくりを進め、高齢者が地域の中で人とつながりながら、健康で生きがいのある活動的な生活が送れるよう支援し

【取組み状況】

1 生活習慣病の発症と重症化予防

生活習慣病に対する正しい知識を持ってもらうよう食事・運動・心の健康等に関する講話や実践を通じて、啓発を行うとともに、健康管理のために定期的に健診を受けてもらえるよう取り組んでいます。また、健診結果から家庭訪問等を行い、個別にアプローチし、生活習慣改善につながるよう支援しています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
栄養バランスのとれた食事をする人の割合	%	58.3	—	—	—
運動習慣のある人の割合	%	20.4	—	—	—
ゲートキーパー養成人数（累計）	%	400	505	571	571
ふしめ歯科健診受診率	%	2.7	2.5	2.5	*
国保特定健診受診率	%	32.8	33.1	33.5	*
胃・肺・大腸がん検診	%	37.8	40.2	39.3	*
子宮・乳がん検診	%	49.7	50.0	59.7	*

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

*印 … 各種健（検）診は7月開始のため、現時点で実績なし。

2 地域での健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、生活習慣病や認知症、ロコモティブシンドローム等の予防のために、日常生活における食生活や運動習慣等健康づくりの知識の普及に取り組んでいます。

また、健康づくりの実践を地域の仲間とともにすすめられるよう、健康づくり地区推進員や食育推進員、地域の各種団体と協働で、効果的な取り組みとなるよう継続して支援をおこないます。

あわせて、健康なうちから介護予防に取り組む重要性を伝え、しゃんしゃん体操の普及啓発を行います。地域でしゃんしゃん体操を普及・実践する人を増やし、身体的にも精神的にも健康に過ごせるよう高齢者の孤立を防ぎ地域の中で生き生きと暮らせるよう取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
しゃんしゃん体操啓発実施回数	回	2,311	1,901	2,180	*
しゃんしゃん体操普及員数	人	259	244	228	248

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

*印 … 実績の集計が年度末となるもの。

※しゃんしゃん体操普及員の高齢化により、指導者としての活動が困難な人が出ているため、平成27年度以降は普及員養成講座を毎年実施（以前は隔年実施）として普及員数の維持に努めています。

【今後の取組み】

- 健康づくり地区推進員等とともに、生活習慣病や介護予防の取組につながるよう知識の普及や啓発に取り組みます。また、重症化予防の個別のアプローチも継続して実施します。
- しゃんしゃん体操普及員の養成を行い各地区活動を活発化し、しゃんしゃん体操を広く周知して実践する人が増え、地域の身近な場所で継続して取り組まれるよう支援していきます。

施策の目標	1 健康でいきいきとした生活の実現
-------	-------------------

施策	② 介護予防の推進
----	-----------

施策の方向性

- (介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成する) 介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防・生活支援サービス事業は、必要とされるサービス提供量の確保に努めます。また、新たに住民ボランティア等による多様な介護予防・生活支援サービスの創設を検討
- 生涯に渡って健康づくりに関心を持ち続け、生活習慣病予防や介護予防を目的とした、市が取り組む事業に参加いただきやすい体制を、これまで以上に強化していきます。
- 地域で実施されている健康づくりの取り組みが、これまで以上に活性化することにより、参加された皆さんが介護予防の効果が実感していただけるよう、あらゆる支援を行います。
- さらに、健康づくりや介護予防の取り組みの場が市内の至る所で開催されるよう、「集いの場」の拡充を図ります。また、この取り組みを進めるため、講師の派遣といった活動の支援を
- リハビリテーション職(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)の専門的な知見を、介護サービスの現場や市民の健康づくりなどの場に投入し、介護サービスの質の向上や高い効果の得られる健康づくりに役立てます。

【取組み状況】

1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

従来の介護予防サービスに相当する訪問型・通所型サービスについては、要支援者等が専門職によるサービスを適切に利用できるよう、必要なサービス提供量の確保に努めています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
鳥取市訪問介護相当サービス	延べ利用者数	—	—	2,616	1,696
鳥取市通所介護相当サービス	延べ利用者数	—	—	5,302	3,195
介護予防ケアマネジメント	延べ件数	—	—	5,284	2,451

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

支援が必要な方の状態にあった介護予防サービスの充実を図り、介護予防・重度化防止の効果を一層高めるため、サービスの多様化について検討を進めています。

※取組み状況は、議事(2)で説明します。

2 介護予防普及啓発の推進

一人ひとりが健康づくりや介護予防の重要性を理解し、自発的に継続して取り組んでいただけるよう、介護予防の知識や取組み方法に関する情報を、出前講座などを通じて提供しています。

介護予防運動教室「おたっしや教室」は、介護予防には身体を動かすことが重要であるということを感じていただくために実施しています。3か月間、毎週1回ずつの教室に参加していただき、これを契機として引き続き地域で運動を継続していただくよう取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
出前講座	開催数	180	169	210	29
おたっしや教室	実参加者数	554	549	452	145
地域介護予防運動教室推進（民間）	延べ参加者数	—	—	3,237	1,225

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

3 地域の通いの場の充実

高齢者の居場所づくりや福祉の担い手としての役割を期待して、鳥取市社会福祉協議会と連携して、高齢者が地域で気軽に集まって活動する「ふれあい・いきいきサロン」の開催を推進

生活支援コーディネーターが地域の福祉関係者と連携して、サロンの開設支援や、魅力あるサロンづくりの支援に取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
ふれあい・いきいきサロン	箇所数	293	320	346	346

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

4 地域リハビリテーションの推進

リハビリテーションの専門職を、地域ケア会議などの要介護・要支援者等の支援方法の検討の場に派遣して、関係者の「自立支援のための支援方策の発見力」の向上を図るとともに、さらに支援が必要な個々人の生活の質の向上と介護支援専門員等の介護への技能向上に取り組んでいます。

リハビリテーション専門職が、運動指導や運営方法の助言等により集いの場の魅力向上を図ることで、介護予防の効果を実感いただける集いの場が地域に広がるよう取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
介護事業者への支援					
機能訓練方法の指導	指導回数	—	—	2	2
アセスメント指導	指導回数	—	—	39	4
ケアマネジメント指導	指導回数	—	—	13	5
ケアプラン原案への助言	指導回数	—	—	5	1
市民への支援					
運動方法の講演（座学）	指導回数	—	—	8	3
しゃんしゃん体操普及員の養成指導	指導回数	—	—	6	4
サロン等での運動方法指導	指導回数	—	—	26	1

専門職への支援					
地域ケア会議	出席回数	—	—	4	2
研修会への講師派遣	派遣回数	—	—	7	0
その他支援					
運営推進会議	出席回数	—	—	9	3
各種団体への介護予防普及啓発	出席回数	—	—	23	0

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

【今後の取組み】

- 総合事業の多様なサービスは、福祉関係者のご意見を伺いながら内容の検討を進めます。
- 介護予防の知識や取組み方法、あるいは運動を継続することの重要性を広く啓発していくため、民間事業者や地域の医療・介護の専門職と連携して、普及啓発に取り組みます。
- ふれあい・いきいきサロンの多くは月1回程度の開催となっています。生活支援コーディネーターの活動を通じて、サロンの開催回数の増加に取り組みます。
- 医療機関や介護事業所のリハビリテーション専門職と意見交換を行いながら、介護予防・重度化防止の効果を高める施策について検討していきます。

施策の目標	1 健康でいきいきとした生活の実現				
施策	③ 地域での活躍・貢献機会の充実				
施策の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者の社会参加や生きがい活動を支援します。 ○ 高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援するため、高齢者福祉施設を設置・運営し、健康増進や教養の向上、レクリエーション等の場を提供します。 ○ 高齢者の活躍の場を拡大するため、就労や地域活動などに高齢者が参加できる仕組みづくりを進め、生涯現役で活躍できる社会環境を整えます。 ○ 元気な高齢者が、地域活動や企業等で新たな支え手・担い手として活躍することにより、地域の様々な課題解決に貢献できる環境づくりを進めます。 					
【取組み状況】					
1 社会参加や生きがい活動への支援					
<p>介護施設等での高齢者のボランティア活動に対して、換金できるポイントを付与する「介護支援ボランティア事業」は、登録者の増加に向けて、制度の普及に努めています。</p>					
		第6期			第7期
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
介護支援ボランティア	登録者数	128	143	145	148
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値					
<p>老人クラブへの支援、高齢者バス優待助成、公共交通機関利用助成、高齢者介護予防バスの運行等を行い、高齢者の社会参加の促進、閉じこもり予防、生きがいづくりに取り組んでいます。</p>					
2 高齢者施設の運営					
<p>高齢者福祉センター（1箇所）及び老人福祉センター（市：1箇所、市社協4箇所）、老人憩の家（19館）、高齢者創作交流施設（2施設）、屋内多目的広場（1施設）を運営し、高齢者の健康づくりや交流、生きがいづくりに取り組んでいます。</p>					
3 高齢者の就労支援					
<p>（公社）鳥取市シルバー人材センターの運営事業費に対して助成を行い、センターの安定的な運営を確保し、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進、生きがいづくりに取り組んでいます。</p>					
		第6期			第7期
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
シルバー人材センター登録会員	人	726	749	786	705
就業延人員（受託事業）	人日	59,640	60,033	61,101	15,227
就業延人員（受派遣事業）	人日	2,407	3,243	5,153	1,534
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値					

【今後の取組み】

- 鳥取市社会福祉協議会や鳥取市シルバー人材センターなどの関係機関と連携して、施策を推進
- 高齢者施設を運営し、高齢者の健康づくりや交流、生きがいを推進します。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり																				
施策	① 在宅医療・介護連携の推進																				
施策の方向性																					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機関と介護事業所、そこで働く医療と介護の専門職の連携推進を進め、市民が住み慣れた自宅やその地域で最期まで暮らし続けることができる体制づくりを進め、その機運が市民に感じていただけるよう、さらに取り組みを強化します。 ○ 在宅医療や急変時の対応など医療の機能分担や、人生の最終段階における医療や介護についてあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うこと（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の必要性を理解していただく取り組みを始めます。 ○ 生活圏域、保健医療圏を考慮し、鳥取県東部地域1市4町で連携し、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。 																					
【取組み状況】																					
1 関係機関との連携の推進と課題の検討																					
<p>医療・介護・福祉・行政機関が参画する「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」、鳥取県東部医師会と東部地域1市4町で平成27年4月に協働設置した「東部医師会在宅医療介護連携推進室」を中心に、在宅医療・介護連携の推進に引き続き取り組んでいます。</p>																					
2 医療・介護関係者への支援																					
<p>在宅医療・介護連携に関する相談の窓口を「鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室」で運営し、医療や介護の専門職からの相談支援に取り組んでいます。</p> <p>医療や介護の専門職を対象にした多職種研修会を開催しています。急性期病院の退院時、在宅等での療養時、看取りの時期など、それぞれの場面において、実際の事例検討やグループワークにより、市民に寄り添い満足いただける説明や対応ができる人材の育成に取り組んでいます。</p> <p>各種研修会等を円滑に進めるため、医療や介護の専門職を対象に養成したファシリテーターの能力向上研修会の開催準備を進めています。</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種研修会</td> <td>回</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は平成30年6月30日現在の数値</p>						区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	多職種研修会	回	6	7	10	10
区分	単位	第6期			第7期																
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
多職種研修会	回	6	7	10	10																
3 住民啓発の推進																					
<p>人生の最終段階における医療・介護についてあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うこと（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）の必要性を理解していただくための啓発ツールとして、終活支援ノート「わたしの心づもり」を作成しました。</p> <p>介護保険制度や自助・互助、ACPの重要性を市民自らが考えたり、話し合ったりする住民啓発学習会の開催に取り組んでいます。（地域への講師派遣を含む。）</p> <p>医療・介護従事者に対して、ACPの啓発や住民啓発学習会の内容について周知を図り、関係者から市民へ情報提供や啓発できる体制づくりに取り組んでいます。</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住民啓発学習会</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は平成30年6月30日現在の数値</p>						区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	住民啓発学習会	回	1	1	7	7
区分	単位	第6期			第7期																
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
住民啓発学習会	回	1	1	7	7																

4 在宅医療・介護の提供体制の構築推進

病院の入院・退院（転院）時に切れ目がなくスムーズに連携できる体制を構築するため、病院の地域医療連携室、ケアマネジャーと一緒に対応策の検討を進めています。

市民に対して、わかりやすく、また効率よく情報提供できるようにするため、情報共有のあり方、共通した情報ツール、情報の伝達方法など、各機関・各職種間の情報連携体制の推進について、施策の検討や実施を進めています。

【今後の取組み】

- 在宅医療・介護連携については、鳥取県東部医師会と1市4町で連携し、また関連団体・関係職種の協力もいただきながら、引き続き県東部医療圏域全体で取り組んでいきます。
- ACPの必要性の理解を中心とした住民啓発については、社協、市町の保健分野、生活支援コーディネーター等、日頃地域と関わりのある機関と連携して取り組みます。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり																				
施策	② 包括的な支援体制の構築																				
施策の方向性																					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉に関する総合相談対応や、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援など、地域支援事業の包括的支援事業の適正な実施と取り組み内容の充実を図ります。 ○ 地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の最前線で高齢者支援に取り組む地域包括支援センターの機能を強化します。 ○ 「地域ケア会議」の開催により、自立支援型ケアマネジメントの普及展開を図り、高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止を推進します。 ○ 災害時に被害を受けやすい高齢者の安全・安心を確保するため、地域の共助によって高齢者が避難等の支援の受けられる体制づくりを推進します。 																					
【取組み状況】																					
1 包括的支援事業の推進																					
<p>保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を活かして、連携しながら一つのチームとして総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援に取り組んでいます。</p> <p>※取組み状況は、議事（２）で説明します。</p>																					
2 地域包括支援センターの機能強化																					
<p>多様化・困難化し、増加し続ける高齢者福祉ニーズに対応していくため、本市の福祉の推進体制と地域包括支援センターのあり方について検討しています。</p> <p>※取組み状況は、議事（２）で説明します。</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>箇所</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は平成30年6月30日現在の数値</p>						区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	地域包括支援センター	箇所	5	5	5	5
区分	単位	第6期			第7期																
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
地域包括支援センター	箇所	5	5	5	5																
3 地域ケア会議の推進																					
<p>地域の医療や介護、福祉等の専門職で構成する『自立支援型「地域ケア会議」』を開催し、介護支援専門員が行う個別のケアマネジメントに対しての助言により、介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と、高齢者の自立支援の充実に取り組んでいます。</p> <p>※取組み状況は、議事（２）で説明します。</p>																					
4 災害時の支援体制づくり																					
<p>災害時に自力での避難が困難な寝たきりの高齢者等の迅速かつ安全な避難を、地域の共助によって支援する「避難行動要支援者支援制度」の普及に取り組んでいます。</p>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難行動要支援者数</td> <td>人</td> <td>5,330</td> <td>6,021</td> <td>6,340</td> <td>6,058</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は平成30年6月30日現在の数値</p>						区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	避難行動要支援者数	人	5,330	6,021	6,340	6,058
区分	単位	第6期			第7期																
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																
避難行動要支援者数	人	5,330	6,021	6,340	6,058																

寝たきりの高齢者など、一般の避難所での共同生活が困難な人が安心して避難生活ができる「福祉避難所」の確保に努めています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
福祉避難所	箇所	37	37	40	40

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

【今後の取組み】

- 「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターに求められる役割が多様化していくことが見込まれており、地域で暮らす福祉の支援が必要な人の総合相談・支援機能をしっかりと果たすよう、組織や役割を見直しに取り組みます。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり															
施策	③ 介護サービスの充実															
施策の方向性																
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状況に応じて自立支援に向けた介護保険の在宅サービスが適切に提供される体制の確保に努めます。 ○ 24時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）の整備・利用を推進します。 ○ 様々なサービスを利用しても在宅生活が困難な高齢者のために、要介護高齢者の状態に対応した施設・居住系サービスを計画的に整備します。 ○ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要となる介護サービス見込み量の確保に努めます。 																
【取組み状況】																
<p>1 居宅サービスの充実</p> <p>介護保険サービス事業者の適正な参入を図るため、参入を計画している事業者に対しては、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を積極的に提供しています。また、既存の事業所に対しては、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を行い、適切なサービスが提供される体制の確保に努めています。</p>																
<p>2 地域密着型サービスの充実</p> <p>参入を計画している事業者に対して、制度に関する情報や本市の施策、日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を積極的に提供し、開設への支援を行っています。</p>																
<p>3 施設・居住系サービスの充実</p> <p>様々なサービスを利用しても在宅生活が困難な高齢者の施設・居住系サービスのニーズに対応するため、住み慣れた地域での住み替えが可能となる認知症高齢者生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の小規模施設の整備に係る公募の実施に向けた準備を進めています。</p>																
<p>計画における整備数</p> <p>【認知症対応型共同生活介護】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日常生活圏域</th> <th>中学校区</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B圏域</td> <td>東・南・桜ヶ丘・国府中学校区</td> <td>1ユニット（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>C圏域</td> <td>江山中学校区</td> <td>1ユニット（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>D圏域</td> <td>湖南中学校区</td> <td>1ユニット（定員9人）</td> </tr> <tr> <td>F圏域</td> <td>気高・鹿野・青谷中学校区</td> <td>1ユニット（定員9人）</td> </tr> </tbody> </table>		日常生活圏域	中学校区	整備数	B圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	1ユニット（定員9人）	C圏域	江山中学校区	1ユニット（定員9人）	D圏域	湖南中学校区	1ユニット（定員9人）	F圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット（定員9人）
日常生活圏域	中学校区	整備数														
B圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	1ユニット（定員9人）														
C圏域	江山中学校区	1ユニット（定員9人）														
D圏域	湖南中学校区	1ユニット（定員9人）														
F圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット（定員9人）														

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

日常生活圏域	中学校区	整備数
A 圏域	北・西・福部中学校区	1施設（定員29人以下）
E 圏域	河原・用瀬・佐治中学校区	1施設（定員29人以下）
F 圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1施設（定員29人以下）

4 介護サービス見込み量の確保

市域全体で過不足なくバランスのとれた介護サービスの提供が行われるよう、参入を計画している事業者に対しては、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を積極的に提供しています。また、既存の事業所に対しては、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を行い、法令を遵守した適切で安全・安心なサービス提供が行われるよう努めています。

介護サービス事業者への集団指導において、労働関係機関との連携の下、人材確保に係る支援メニューの情報提供や労働関係法規の周知等を行い、人材確保及び人材定着（離職防止）への支援を行っています。

【今後の取組み】

- 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の整備に係る公募を行います。
- 介護サービスのモニタリング調査（介護サービス事業所調査、高齢者居住施設調査）を実施し、介護サービスの需要と供給のバランスの把握に努め、事業者へ情報提供を行うなどして、サービスの見込み量の確保に努めます。
- 事業者の経営者・責任者等を対象に、労働環境の改善などをテーマにした研修を実施し、人材の定着への支援を行います。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり					
施策	④ 介護保険事業の適正な運営					
施策の方向性						
<p>○ 介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足ないサービスを、事業者が適切に提供するよう促す介護給付の適正化に取り組みます。</p> <p>○ 介護保険サービス事業者への適正かつ効果的な指導監督の実施や事業者自らが質の向上を図るための取り組みを支援し、サービスの質の確保及び向上を図ります。</p>						
【取組み状況】						
1 介護給付費等に要する費用の適正化の推進						
<p>介護保険の費用は保険料と公費で賄われていることを踏まえ、サービスの質の向上、効率的・効果的な保険給付を提供するため下記の主要5事業を柱として、介護給付の適正化を推進</p> <p>(1) 要介護認定の適正化</p> <p>要介護(要支援)更新・変更認定における市職員による訪問調査を拡充しています。また、委託訪問調査に関する認定調査票の事前点検を行い、疑義があれば市が認定調査員や医療機関に確認していま</p>						
		第6期				第7期
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
認定調査票の点検	件	10,676	10,885	10,566	2,395	
更新・変更認定の訪問調査(直営)	件	317	164	218	59	
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値						
(2) ケアプラン点検						
<p>居宅(介護予防)サービス計画の内容について、事業所に訪問調査を行い、介護支援専門員と共に考え、利用者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供の改善に取り組んでいます。</p>						
		第6期			第7期	
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
事業所の点検	事業所数	37	41	17	8	
ケアプラン点検	件	419	361	208	56	
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値						
(3) 住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査						
<p>住宅改修事前申請時に改修内容や工事見積書の点検を行うとともに、利用者宅の実態調査や、利用者の状態等の確認及び施工状況の確認を行っています。また、福祉用具購入・貸与品目ごとの単位数のばらつき等を調査し、平均から乖離しているものについては、事業所に不公平な価格設定になっていないかを確認しています。</p>						
		第6期			第7期	
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
住宅改修施行状況の確認	件	—	3	1	0	
福祉用具購入・貸与調査	件	—	—	1	0	
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値						

(4) 縦覧点検及び医療費との突合

介護サービス利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払い状況(請求明細書内容)を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数算定日数等の点検を行い、請求内容の誤りを早期発見しています。また、国民健康保険等の入院情報と介護保険の給付情報を突合し給付日数やサービスの整合性を点検し、医療と介護の重複請求の排除を図っています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
縦覧点検	件	2,369	2,086	2,192	526
医療費との突合	件	13,488	13,154	13,445	2,153

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

(5) 介護給付費通知

介護サービス利用者に対して事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を啓発しています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
介護給付費通知	回	3	3	3	0

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

2 介護サービス事業者に対する指導監督

介護保険サービス事業者における法令順守の徹底及び介護サービスの質の向上を図るため、介護保険サービス事業者に対する集団指導や実地指導において、法令等の周知や運営に関する指導を実施しています。

介護保険サービス事業者の法令順守の徹底を図るため、介護保険サービス事業者に対して業務管理体制に係る一般検査を実施しています。

3 介護サービスの質の確保及び向上

(1) 運営推進会議の適切な運営の確保

運営推進会議において、地域密着型サービス事業者に対して、適宜、指導・助言を行い、会議の適切な運営の確保に努めています。

(2) 介護相談員の派遣の推進

毎月市内47か所の介護事業所に対して、鳥取市から10名の介護相談員を派遣し、利用者からの介護サービスに対する疑問や不満等を聞き、事業者と行政の間に立って問題解決や介護サービスの質の向上を図っています。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
施設派遣人数	延べ人数	790	776	953	297

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

【今後の取組み】

- 住宅改修及び福祉用具購入・貸与の分野に関して、今後はリハビリ専門職の知見も踏まえ利用者の状態を確認しながら、利用者が真に必要とするサービスが提供されるよう、取り組みを検討していきます。
- 介護保険サービス事業者における法令順守の徹底及び介護サービスの質の向上を図るため、介護保険サービス事業者に対する集団指導、実地指導及び業務管理体制の一般検査を引き続き計画的に実施していきます。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり
施策	⑤ 認知症施策の推進

施策の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症への理解を深めるための普及・啓発をさらに推進していきます。 ○ 認知症の早期診断・早期対応に重点を置くとともに、認知症の人の希望が尊重され、尊厳が守られた上で、認知症予防をはじめ、認知症と診断された人やその家族等介護者の支援といった、医療や介護サービスの提供もあわせ、切れ目のない認知症施策を進めます。 	

【取組み状況】

1 認知症への理解を深め、地域で見守り・支え合う体制づくり

毎年開催している認知症フォーラムや認知症を学ぶ会などの機会を通じて、認知症についての正しい地域の普及啓発に取り組んでいます。

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者である「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

認知症の人が行方不明となった時の迅速な安全確保を目的に、認知症高齢者等の住所や氏名といった情報を、地域包括支援センターに登録し、その情報を必要に応じて警察署や関係支援機関と共有する「認知症高齢者等安心見守り登録事業」の普及や、認知症高齢者等の日ごろの見守りや、緊急時に関係機関への連絡にご協力いただく「認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店登録事業」の普及に取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認知症サポーター	延べ人数	14,479	15,425	16,317	16,489
認知症を学ぶ会	延べ参加者数	145	281	147	*
認知症高齢者等安心見守り登録	登録者数	21	43	71	89
認知症高齢者等位置検索システム利用支援	助成件数	1	3	2	0
認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店	店舗数	—	11	31	34

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

*印 … 7月開始のため現時点で実績なし。

2 居場所づくりや介護者支援の充実

認知症の人と地域の医療機関や介護サービス、支援機関、さらには地域活動やサロン活動へとつなぐコーディネーター役を担う「認知症地域支援推進員」の活動を展開し、認知症の人の支援体制の構築に取り組んでいます。

認知症の人やその家族、地域住民、さらには福祉の専門職など、誰でも気軽に立ち寄ることができる集いの場として、認知症カフェの新たな設置を推進しています。（平成30年6月に国府町宮下に1箇所新設）

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認知症地域支援推進員	人	1	1	2	2
認知症カフェ	箇所	5	7	8	9
認知症介護家族の集い	開催回数	215	188	193	63
認知症高齢者等やすらぎ支援員	派遣回数	1,333	1,022	762	48

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

3 早期診断・早期対応に向けた体制の充実

医療や介護の専門職がチームをつくり、認知症の人やその家族に対する初期段階の支援を包括的・集中的に行い、適切な支援に結びつける「認知症初期集中支援チーム」を設置し、活動を展開しています。

市民や医療・介護関係者に対して、認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを明らかにした「認知症ケアパス」（認知症相談・安心ガイドブック）の普及に取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
認知症初期集中支援チーム	支援件数		5	13	5

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

4 若年性認知症の支援

若年性認知症の診断を受けた人は、仕事や子育ての問題など、高齢者とは異なる課題を抱えています。若年性認知症の人への支援のあり方を検討するため、若年性認知症の当事者が主催し、当事者同士の情報交換や情報発信の場となっている「本人ミーティング」に参加し、当事者の考え方や課題などの把握に取り組んでいます。

本人ミーティング … 平成30年4月と6月に開催（参加）
（今後も定期的に開催（参加）予定）

【今後の取組み】

- 平成30年度鳥取市認知症フォーラムの開催準備を進めています。

（開催日時）平成30年10月13日（土）
（会場）さざんか会館5階 大会議室
（内容）講演：「みんなが笑顔になる認知症の話」～認知症の正しい理解と予防～
講師：鳥取大学 竹田 伸也 先生

講演：「認知症にやさしいまちを一緒につくろう」（仮題）
講師：クローバー代表 藤田 和子氏

- 本人ミーティングへの参加を通じて、若年性認知症の当事者の考え方や課題などの把握に取り組み、今後の支援のあり方について検討していきます。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり
施策	⑥ 生活支援サービスの充実

施策の方向性

- NPOや福祉事業者、地縁組織などが、多様な生活支援サービスを提供し、地域福祉の担い手となっていただく環境づくりを進めます。
- 地域福祉活動などの「互助」の取組みが一層広がりをもつよう、取り組まれている皆さんと連携して取り組みます。
- 介護が必要な人やその家族、あるいはひとり暮らし高齢者の世帯といった福祉の支援が必要な皆さんが、自立し安定した日常生活を送ることができるよう、高齢者福祉サービスの提供を継続します。

【取組み状況】

1 生活支援体制の充実

生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するために、生活支援コーディネーターが地域において資源開発（地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の育成等）やネットワーク構築（関係者間の情報共有・連携体制づくり等）に取り組んでいます。

生活支援コーディネーターが地域に出向いて、地域で取り組まれている様々な活動や地域住民が抱えている日常生活上の困りごとを把握し、取組みの充実や課題解決策等について地域の福祉関係者と一緒に検討したり、地域福祉の充実に向けて定期的に集まり、話し合う場「第2層協議体」の設置に向けて取り組んでいます。

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
生活支援コーディネーター	配置数	1	4	7	7
地域での情報交換等活動	回	2	96	146	90
地域訪問活動（サロン等）	箇所	0	62	351	50
協議体					
第1層	箇所	1	1	1	1
第2層	設置済	箇所	—	—	1
	協議中	箇所	41	41	41

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

※ 生活支援コーディネーターの活動状況（以下の資料1-4、資料1-5を参照）

【資料1-2】平成30年度生活支援コーディネーター担当地区

【資料1-3】地域ささえ愛だより

2 在宅生活を支援する福祉サービスの推進

介護が必要な人やその家族、あるいはひとり暮らし高齢者の世帯といった福祉の支援が必要な皆さんが、自立し安定した日常生活を送ることができるよう、高齢者福祉サービスの提供に取り組んでいます。

(1) 在宅での安心生活を支援する福祉サービスの提供状況

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
生活管理指導員派遣サービス	利用者数	8	7	3	2
安心ホットライン（緊急通報サービス）	設置台数	434	407	378	369
ひとり暮らし高齢者福祉電話の設置援助	貸与数	40	39	53	44
寝具丸洗いサービス	利用者数	37	34	37	15
日常生活用具購入費助成	助成件数	5	7	4	1
ファミリーサポートセンター（生活援助型）の運営支援					
依頼会員数	人	777	866	825	826
協力会員数	人	490	498	485	484
配食サービスの提供	月平均利用者数	83	82	69	66
生活管理指導短期宿泊の提供	延べ利用者数	2	7	2	0
軽度家事援助員の派遣	延べ利用者数	26	25	27	14
はり・灸・マッサージ施術費助成	利用者数	398	333	298	140

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

(2) 家族介護者を支援する福祉サービスの提供状況

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
家族介護用品購入費の助成	利用者数	154	110	107	77
家族介護慰労金の支給	支援件数	2	3	4	1
家族介護者交流会の開催支援	参加者数	120	74	91	34
家族介護教室の開催	参加者数	83	75	95	15

※H30年度は平成30年6月30日現在の数値

【今後の取組み】

- 市内すべての地区に第2層協議体が設置され、地域福祉の充実に向けた活動が開始されるよう、生活支援コーディネーターが地域の福祉関係者と連携して取り組みを進めます。
- 地域の居場所づくりや移動支援など、生活支援コーディネーターが把握した地域課題について、鳥取市社会福祉協議会と連携して解決策を検討します。

施策の目標	2 安心して暮らし続けるための環境づくり																																								
施策	⑦ 権利擁護施策の推進																																								
施策の方向性																																									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 成年後見制度は、認知症等により判断能力が不十分であるために契約等の法律行為における意思決定が困難な高齢者対し、成年後見人等がその判断能力を補うことでその人の生命財産を擁護しようとするもので、これまでの取り組みを拡充し利用促進に努めます。 ○ 高齢者虐待防止のため、地域包括支援センターを中心に地域の関係者や介護保険事業所などと連携し、虐待の早期発見や早期対応に取り組むとともに、高齢者虐待について理解を深めるための啓発活動を推進します。 																																									
【取り組み状況】																																									
<p>1 成年後見制度の利用促進</p> <p>成年後見制度の利用に関する相談受付や法人後見の受任を行っている「とっとり東部権利擁護支援センター」、「鳥取市権利擁護支援センターかけはし」と連携を図りながら、成年後見制度の利用促進に取り組んでいます。</p> <p>必要に応じて、市長による法定後見開始の審判の申立てを行っています。また、後見人等報酬を負担することが困難な方に対し助成を行っています。</p> <p>市民後見人養成講座や講座受講終了者のフォローアップ研修会を企画し、市民後見人の育成と活動支援に取り組んでいます。</p>																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とっとり東部権利擁護支援センター相談受付</td> <td>件</td> <td>1,234</td> <td>1,236</td> <td>1,399</td> <td>233</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業（申立費用）</td> <td>件</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業（後見人等報酬）</td> <td>件</td> <td>21</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>後見開始の審判の市長申立て</td> <td>件</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>市民後見人養成講座終了者</td> <td>人</td> <td>19</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>9月開催予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※とっとり東部権利擁護支援センター相談受付のH30年度は5月31日時点の数値 その他の事業は6月30日時点の数値</p>		区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	とっとり東部権利擁護支援センター相談受付	件	1,234	1,236	1,399	233	成年後見制度利用支援事業（申立費用）	件	21	16	20	4	成年後見制度利用支援事業（後見人等報酬）	件	21	30	37	15	後見開始の審判の市長申立て	件	26	23	24	6	市民後見人養成講座終了者	人	19	13	11	9月開催予定
区分	単位			第6期			第7期																																		
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																																				
とっとり東部権利擁護支援センター相談受付	件	1,234	1,236	1,399	233																																				
成年後見制度利用支援事業（申立費用）	件	21	16	20	4																																				
成年後見制度利用支援事業（後見人等報酬）	件	21	30	37	15																																				
後見開始の審判の市長申立て	件	26	23	24	6																																				
市民後見人養成講座終了者	人	19	13	11	9月開催予定																																				
<p>2 成年後見制度の利用の促進に関する基本計画の策定</p> <p>成年後見制度利用促進基本計画策定及び保健・医療・福祉と司法を含めた支援体制「地域連携ネットワーク」構築に向け、「とっとり東部権利擁護支援センター」、「鳥取市権利擁護支援センターかけはし」等関係機関と検討しています。</p>																																									
<p>3 高齢者虐待の防止及び早期発見</p> <p>虐待通報に対し、各地域包括支援センターが窓口となり、組織的に迅速かつ適切な対応に取り組んでいます。また、必要に応じて、あらかじめ確保している契約施設において一時的に保護しています。</p>																																									

区分	単位	第6期			第7期
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
高齢者虐待通報 受理	件	46	46	51	12
短期宿泊による 対応	件	1	1	5	2
やむを得ない措 置による対応	件	1	1	0	0

※H30年度は6月30日時点の数値

【今後の取組み】

- 成年後見制度利用促進基本計画策定及び保健・医療・福祉と司法を含めた支援体制「地域連携ネットワーク」構築に向け、「とっとり東部権利擁護支援センター」、「鳥取市権利擁護支援センターかけはし」等関係機関と検討していきます。
- 引続き市民後見人養成講座や講座受講終了者のフォローアップ研修会を企画し、市民後見人の育成と活動支援に取り組めます。

施策の目標	3 安定した暮らしの場の確保				
施策	① 状況に応じた施設・住まいの確保				
施策の方向性					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 要介護高齢者の状態に応じた施設・居住系の介護サービスの充実を図ります。 ○ 高齢者の身体状況、環境や経済状況などの多様な状態やニーズに応じた施設・住宅の確保を図ります。 ○ 高齢者が住み慣れた住宅で安心して在宅生活が継続できるよう身体機能に応じた居住環境の整備を支援します。 					
【取組み状況】					
1 施設・居住系の介護サービスの充実（再掲）					
<p>様々なサービスを利用して在宅生活が困難な高齢者の施設・居住系サービスのニーズに対応するため、住み慣れた地域での住み替えが可能となる認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の小規模施設の整備に係る公募の実施に向けた準備を進めています。</p>					
2 多様な高齢者向け住宅の確保					
<p>養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）について、適切な運営、既存施設の有効利用等を行うことで高齢者向け住宅の確保に取り組んでいます。</p> <p>また、入所者の処遇の質の向上を図るため、養護老人ホーム、軽費老人ホームに対しては、計画的な一般監査を、有料老人ホームに対しては集団指導を実施しています。</p>					
3 安全・安心な居住環境の確保					
<p>高齢者が住み慣れた住宅で安心して在宅生活が継続できるよう身体機能に応じた居住環境整備に取り組んでいます。</p>					
		第6期			第7期
区分	単位	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
高齢者居住環境整備助成事業	件	5	3	5	2
住宅改修指導事業	件	5	3	6	2
※H30年度は平成30年6月30日現在の数値					
【今後の取組み】					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の整備に係る公募を行います。 ○ 養護老人ホーム、軽費老人ホームに対して、入所者の処遇の質の向上を図るため、引き続き計画的に一般監査を実施します。 					

施策の目標	3 安定した暮らしの場の確保																						
施策	② 高齢者の住まいに関する相談体制の充実																						
施策の方向性																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者が賃貸住宅や施設などに円滑に入居できるよう様々な支援に取り組みます。 ○ 複数の相談窓口がお互いに連携しながら、相談者のニーズにきめ細かに対応します。 																							
【取組み状況】																							
<p>1 住宅確保要配慮者への支援</p> <p>鳥取県居住支援協議会に参画し、住宅確保要配慮者（高齢者、障がい者等の住宅の確保に特に配慮を要する方）が賃貸住宅への円滑な入居の促進を図る鳥取県あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸住宅の登録、入居相談、住宅情報の提供等）の推進を図ることで、高齢者の住まいの確保に取り組んでいます。</p> <p>※（参考） 鳥取県居住支援協議会（事務局：公益社団法人鳥取県宅地建物取引業協会）は、県内の自治体や不動産関連団体、福祉関係団体、その他居住支援を行う団体等により構成される団体。</p> <p>2 地域包括支援センターや中央人権福祉センターによる相談支援の推進</p> <p>地域包括支援センターは、高齢者の住まいに関する様々な相談対応や情報提供に努め、高齢者がそれぞれの置かれた状況に応じ適切に住宅を改修したり、施設・居住系サービスなど新たな「住まい」を選択できるよう支援に取り組んでいます。</p> <p>中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）は、保証人や緊急連絡先が確保できず、賃貸住宅へ入居ができない人などからの相談に対し、住まいの確保に向けた伴走型の支援に取り組んでいます。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">第6期</th> <th>第7期</th> </tr> <tr> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>相談支援件数</td> <td>16,948</td> <td>18,637</td> <td>24,349</td> <td>*</td> </tr> <tr> <td>中央人権福祉センター</td> <td>相談支援件数</td> <td>351</td> <td>458</td> <td>551</td> <td>141</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度は平成30年6月30日現在の数値 ※上記件数は訪問、窓口、電話での住まいに関する相談を含む相談件数全体の数値 *印 … 実績の集計が年度末となるもの。</p>		区分	単位	第6期			第7期	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	地域包括支援センター	相談支援件数	16,948	18,637	24,349	*	中央人権福祉センター	相談支援件数	351	458	551	141
区分	単位			第6期			第7期																
		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度																		
地域包括支援センター	相談支援件数	16,948	18,637	24,349	*																		
中央人権福祉センター	相談支援件数	351	458	551	141																		
【今後の取組み】																							
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、高齢者が安心して暮らすことができる住まいの確保及び支援に取り組みます。 																							